

(電子メール施行)

義 号 外

平成23年12月19日

気仙沼市教育委員会担当課長 殿

宮城県教育庁義務教育課長

(公印省略)

東日本大震災に係る宮城県スクールカウンセラーの緊急派遣について（通知）

本県の教育行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、児童生徒等の心のケアが急務であることから、第Ⅲ期のスクールカウンセラーの緊急派遣を行ってまいりましたが、貴教育委員会からの要望を踏まえ、別紙のとおり第Ⅳ期の緊急派遣を実施することにいたしました。

つきましては、該当校に御周知願いますとともに、有効な活用をお願いいたします。

担当：宮城県教育庁義務教育課指導班  
課長補佐 川田 智佳子  
TEL：022-211-3645  
FAX：022-211-3691  
E-mail: kawada-ch728@pref.miyagi.jp

(電子メール施行)

義 号 外

平成23年12月19日

南三陸町教育委員会担当課長 殿

宮城県教育庁義務教育課長

(公印省略)

東日本大震災に係る宮城県スクールカウンセラーの緊急派遣について (通知)

本県の教育行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、児童生徒等の心のケアが急務であることから、第Ⅲ期のスクールカウンセラーの緊急派遣を行ってまいりましたが、貴教育委員会からの要望を踏まえ、別紙のとおり第Ⅳ期の緊急派遣を実施することにいたしました。

つきましては、該当校に御周知願いますとともに、有効な活用をお願いいたします。

担当：宮城県教育庁義務教育課指導班  
課長補佐 川田 智佳子  
TEL：022-211-3645  
FAX：022-211-3691  
E-mail: kawada-ch728@pref.miyagi.jp

(電子メール施行)



義 号 外

平成23年12月19日

気仙沼市教育委員会担当課長 殿

宮城県教育庁義務教育課長

(公印省略)

東日本大震災に係る宮城県スクールカウンセラーの緊急派遣について (通知)

本県の教育行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、児童生徒等の心のケアが急務であることから、第Ⅲ期のスクールカウンセラーの緊急派遣を行ってまいりましたが、貴教育委員会からの要望を踏まえ、別紙のとおり第Ⅳ期の緊急派遣を実施することにいたしました。

つきましては、該当校に御周知願いますとともに、有効な活用をお願いいたします。

担当：宮城県教育庁義務教育課指導班  
課長補佐 川田 智佳子  
TEL：022-211-3645  
FAX：022-211-3691  
E-mail: kawada-ch728@pref.miyagi.jp

## 気仙沼市へのスクールカウンセラーの緊急派遣について

- 1 目的 地震・津波の被害の大きい学校に臨床心理士を緊急派遣し、児童生徒の心のケアにあたるとともに、保護者、教職員の相談の機会を確保し、児童生徒への接し方等の助言を行い、学校生活の中で心の安定に向けての相談・支援体制の充実に資する。
- 2 派遣者及び派遣日程 島根県チーム 1名
- ①平成24年 1月31日(火)～平成24年 2月 3日(金) 荒川ゆかり  
 ②平成24年 2月14日(火)～平成24年 2月17日(金) 美川 寛  
 ③平成24年 2月28日(火)～平成24年 3月 2日(金) 小村 俊美

派遣校	荒川ゆかり	美川 寛	小村 俊美
鹿折小	1/31～2/1	2/14～2/15	2/28～2/29
松岩中	2/ 2～2/3	2/16～2/17	3/ 1～3/ 2

- 3 派遣校
- 鹿折小学校 気仙沼市西八幡町54-1 0226-22-6876  
 松岩中学校 気仙沼市松崎柳沢186 0226-22-7158

- 4 交通手段 予約タクシー 1台

- 5 派遣者の動き

【借り上げタクシー】

第1日

9:30～16:30

気仙沼市教育委員会へ連絡(担当:伊東 毅<sup>0226</sup> 義務課長補佐)  
 支援に入った旨連絡 0226-22-6600

第2日～最終日

9:30～16:30

配置校勤務

- 6 内容

・児童生徒、保護者等の相談活動、教員への心のケアの助言等

- 7 対応

- (1) これまで担当した県で、第Ⅲ期に支援したスクールカウンセラーを中心に対応する。
- (2) 支援を効果的に行うため、事前にスクールカウンセラーから学校へ連絡を行う場合もある。
- (3) 継続支援の場合、活動記録ファイル等の保管については、支援校の教頭先生に管理をお願いする。
- (4) スクールカウンセラーは、終了後、「心のケアスクールカウンセラー活動報告等の写し」と、「スクールカウンセラー活動報告書(報酬・旅費用)」, 航空機使用のある場合は領収書の原本を義務教育課あて派遣終了後速やかに郵送する。(翌月2日まで)
- (5) 給食の場合は、実費を支払う。
- (6) 県外緊急派遣カウンセラーの事務手続き及び経費等は義務教育課で行う。各市町村教育委員会、学校で行う事務手続き(出勤簿, 報告書等)は不要。
- (7) 学校の希望によりスクールカウンセラーと相談の上、勤務時間の変更等も可能。
- (8) 計画の変更や不明な点がある場合は、義務教育課指導班担当(022-211-3645)に連絡をいただき対応する。

平成23年12月15日

義務教育課

## 気仙沼市へのスクールカウンセラーの緊急派遣について

- 1 目的 地震・津波の被害の大きい学校に臨床心理士を緊急派遣し、児童生徒の心のケアにあたるとともに、保護者、教職員の相談の機会を確保し、児童生徒への接し方等の助言を行い、学校生活の中で心の安定に向けての相談・支援体制の充実に資する。
- 2 派遣者及び派遣日程 福岡県チーム 1名
  - ① 平成24年 1月23日(月) 林 寛子
  - ② 平成24年 3月 9日(金) 石坂 昌子
- 3 派遣学校及び派遣場所  
松岩小学校 気仙沼市松崎五駄鱈5 0226-22-7153
- 4 交通手段 予約タクシー 1台
- 5 派遣者の動き  
配置校勤務 9:30~16:30
- 6 内容  
・児童生徒、保護者等の相談活動、教員への心のケアの助言等
- 7 対応
  - (1) これまで担当した県で、第Ⅰ～Ⅲ期に支援したスクールカウンセラーを中心に対応する。
  - (2) 支援を効果的に行うため、事前にスクールカウンセラーから学校へ連絡を行う場合もある。
  - (3) 継続支援の場合、活動記録ファイル等の保管については、支援校の教頭先生に管理をお願いする。
  - (4) スクールカウンセラーは、終了後、「心のケアスクールカウンセラー活動報告等の写し」と、「スクールカウンセラー活動報告書(報酬・旅費用)」, 航空機使用のある場合は領収書の原本を義務教育課あて派遣終了後速やかに郵送する。(翌月2日まで)
  - (5) 給食の場合は、実費を支払う。
  - (6) 県外緊急派遣カウンセラーの事務手続き及び経費等は義務教育課で行う。各市町村教育委員会、学校で行う事務手続き(出勤簿、報告書等)は不要。
  - (7) 学校の希望によりスクールカウンセラーと相談の上、勤務時間の変更等も可能。
  - (8) 計画の変更や不明な点がある場合は、義務教育課指導班担当(022-211-3645)に連絡をいただき対応する。

平成23年12月15日

義務教育課

## 気仙沼市へのスクールカウンセラーの緊急派遣について

- 1 目的 地震・津波の被害の大きい学校に臨床心理士を緊急派遣し、児童生徒の心のケアにあたるとともに、保護者、教職員の相談の機会を確保し、児童生徒への接し方等の助言を行い、学校生活の中で心の安定に向けての相談・支援体制の充実に資する。
- 2 派遣者及び派遣日程 福岡県チーム 1名  
派遣者 高野 和子
  - ① 平成24年 1月23日(月)～ 1月24日(火)
  - ② 平成24年 2月13日(月)～ 2月14日(火)
  - ③ 平成24年 3月15日(木)～ 3月16日(金)
- 3 派遣学校及び派遣場所  
大島中学校 気仙沼市高井40 0226-28-2610
- 4 交通手段 予約タクシー 1台
- 5 派遣者の動き  
配置校勤務 9:30～16:30
- 6 内容  
・児童生徒、保護者等の相談活動、教員への心のケアの助言等
- 7 対応
  - (1) これまで担当した県で、第Ⅰ～Ⅲ期に支援したスクールカウンセラーを中心に対応する。
  - (2) 支援を効果的に行うため、事前にスクールカウンセラーから学校へ連絡を行う場合もある。
  - (3) 継続支援の場合、活動記録ファイル等の保管については、支援校の教頭先生に管理をお願いする。
  - (4) スクールカウンセラーは、終了後、「心のケアスクールカウンセラー活動報告等の写し」と、「スクールカウンセラー活動報告書(報酬・旅費用)」, 航空機使用のある場合は領収書の原本を義務教育課あて派遣終了後速やかに郵送する。(翌月2日まで)
  - (5) 給食の場合は、実費を支払う。
  - (6) 県外緊急派遣カウンセラーの事務手続き及び経費等は義務教育課で行う。各市町村教育委員会、学校で行う事務手続き(出勤簿、報告書等)は不要。
  - (7) 学校の希望によりスクールカウンセラーと相談の上、勤務時間の変更等も可能。
  - (8) 計画の変更や不明な点がある場合は、義務教育課指導班担当(022-211-3645)に連絡をいただき対応する。

平成23年12月15日

義務教育課

## 気仙沼市へのスクールカウンセラーの緊急派遣について

1 目的 地震・津波の被害の大きい学校に臨床心理士を緊急派遣し、児童生徒の心のケアにあたり、保護者、教職員の相談の機会を確保し、児童生徒への接し方等の助言を行い、学校生活の中で心の安定に向けての相談・支援体制の充実に資する。

2 派遣者及び派遣日程 三重県チーム 今出 雅博 1名

平成24年1月16日(月)～17日(火)

3 派遣学校及び派遣場所

気仙沼市立新城小学校

気仙沼市茗荷沢239-13 TEL 0226-22-6696

窓口：高宮教頭

4 交通手段 予約タクシー 1台

5 派遣者の動き

【借り上げタクシー】

※気仙沼市教育委員会へは担当の方に電話で勤務に入ったことを連絡する。

気仙沼市教育委員会 0226-22-6600 担当：伊東指導主事

\*不在の場合は、支援に入った旨伝えていただく。

1月16日(木)～17日(金)

9:30～16:30

配置校勤務

6 内容

・児童生徒、保護者等の相談活動、教員への心のケアの助言等

7 対応

(1) これまで担当した県で、第Ⅲ期に支援したスクールカウンセラーを中心に対応する。

(2) 支援を効果的に行うため、事前にスクールカウンセラーから学校へ連絡を行う場合もある。

(3) 継続支援の場合、活動記録ファイル等の保管については、支援校の教頭先生に管理をお願いする。

(4) スクールカウンセラーは、終了後、「心のケアスクールカウンセラー活動報告等の写し」と、「スクールカウンセラー活動報告書(報酬・旅費用)」、航空機使用のある場合は領収書の原本を義務教育課あて派遣終了後速やかに郵送する。(翌月2日まで)

(5) 給食の場合は、実費を支払う。

(6) 県外緊急派遣カウンセラーの事務手続き及び経費等は義務教育課で行う。各市町村教育委員会、学校で行う事務手続き(出勤簿、報告書等)は不要。

(7) 学校の希望によりスクールカウンセラーと相談の上、勤務時間の変更等も可能。

(8) 計画の変更や不明な点がある場合は、義務教育課指導班担当(022-211-3645)に連絡をいただき対応する。

## 気仙沼市へのスクールカウンセラーの緊急派遣について

- 1 目的 地震・津波の被害の大きい学校に臨床心理士を緊急派遣し、児童生徒の心のケアにあたるとともに、保護者、教職員の相談の機会を確保し、児童生徒への接し方等の助言を行い、学校生活の中で心の安定に向けての相談・支援体制の充実に資する。

## 2 派遣者及び派遣日程 山口県（愛知県）チーム 1名

①平成24年	1月10日(火)	～平成24年	1月13日(金)	杉山百合俊
②平成24年	1月17日(火)	～平成24年	1月20日(金)	尾崎 典子
③平成24年	1月23日(月)	～平成24年	1月25日(水)	加藤 悦子
④平成24年	1月31日(火)	～平成24年	2月 3日(金)	加藤 悦子
⑤平成24年	2月 6日(月)	～平成24年	2月10日(金)	加藤 悦子
⑥平成24年	2月14日(火)	～平成24年	2月17日(金)	河合可南子
⑦平成24年	2月21日(火)	～平成24年	2月24日(金)	三好 謙一
⑧平成24年	3月 1日(木)	～平成24年	3月 2日(金)	國廣 淳子
⑨平成24年	3月 6日(火)	～平成24年	3月 9日(金)	木村 太一
⑩平成24年	3月13日(火)	～平成23年	3月16日(金)	藤本 晴美
⑪平成24年	3月13日(火)	～平成23年	3月16日(金)	太田 列子

◆小泉小学校派遣日 1月10日(火)、2月7日(火)、3月6日(火)

## 3 派遣校

九条小学校	気仙沼市九条327	0226-22-6984
小泉小学校	気仙沼市本吉町平貝63	0226-42-2651

## 4 交通手段 予約タクシー 1台

## 5 派遣者の動き

【借り上げタクシー】

第1日

9:30～16:30

気仙沼市教育委員会へ連絡(担当:伊東 毅浩<sup>なごみ</sup>課長補佐)  
支援に入った旨連絡 0226-22-6600

第2日～最終日

9:30～16:30

配置校勤務

## 6 内容

・児童生徒、保護者等の相談活動、教員への心のケアの助言等

## 7 対応

- (1) これまで担当した県で、第Ⅲ期に支援したスクールカウンセラーを中心に対応する。
- (2) 支援を効果的に行うため、事前にスクールカウンセラーから学校へ連絡を行う場合もある。
- (3) 継続支援の場合、活動記録ファイル等の保管については、支援校の教頭先生に管理をお願いする。
- (4) スクールカウンセラーは、終了後、「心のケアスクールカウンセラー活動報告等の写し」と、「スクールカウンセラー活動報告書(報酬・旅費用)」、航空機使用のある場合は領収書の原本を義務教育課あて派遣終了後速やかに郵送する。(翌月2日まで)
- (5) 給食の場合は、実費を支払う。
- (6) 県外緊急派遣カウンセラーの事務手続き及び経費等は義務教育課で行う。各市町村教育委員会、学校で行う事務手続き(出勤簿、報告書等)は不要。
- (7) 学校の希望によりスクールカウンセラーと相談の上、勤務時間の変更等も可能。
- (8) 計画の変更や不明な点がある場合は、義務教育課指導班担当(022-211-3645)に連絡をいただき対応する。



(電子メール施行)



義 号 外  
平成23年12月19日

南三陸町教育委員会担当課長 殿

宮城県教育庁義務教育課長  
(公印省略)

東日本大震災に係る宮城県スクールカウンセラーの緊急派遣について (通知)

本県の教育行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、児童生徒等の心のケアが急務であることから、第Ⅲ期のスクールカウンセラーの緊急派遣を行ってまいりましたが、貴教育委員会からの要望を踏まえ、別紙のとおり第Ⅳ期の緊急派遣を実施することにいたしました。

つきましては、該当校に御周知願いますとともに、有効な活用をお願いいたします。

担当：宮城県教育庁義務教育課指導班  
課長補佐 川田 智佳子  
TEL：022-211-3645  
FAX：022-211-3691  
E-mail：kawada-ch728@pref.miyagi.jp

平成23年12月15日

義務教育課

## 南三陸町へのスクールカウンセラーの緊急派遣について

1 目的 地震・津波の被害の大きい学校に臨床心理士を緊急派遣し、児童生徒の心のケアにあたるとともに、保護者、教職員の相談の機会を確保し、児童生徒への接し方等の助言を行い、学校生活の中で心の安定に向けての相談・支援体制の充実に資する。

2 派遣者及び派遣日 三重県チーム 1名

南三陸町立戸倉小学校 今尾 真弓  
平成24年 1月16日(月)～ 1月17日(火)  
平成24年 2月21日(火)～ 2月22日(水)  
※3月は調整中。決まり次第連絡します。

3 派遣校  
南三陸町立戸倉小学校 登米市米山町字善王寺石神68(旧善王寺小学校内)  
TEL 0220-55-5071

4 交通手段 予約タクシー

5 派遣者の動き

第1日 9:30～16:30 配置校勤務  
※南三陸町教育委員会へは担当の方に電話で勤務に入ったことを連絡する。  
南三陸町教育委員会 0226-46-2604 担当:芳賀教育総務課長  
\*不在の場合は、支援に入った旨伝えていただく。

最終日 9:30～16:30 配置校勤務

6 内容  
・児童生徒、保護者等の相談活動、教員への心のケアの助言等

7 対応

- (1) これまで担当した県で、第III期に支援したスクールカウンセラーを中心に対応する。
- (2) 支援を効果的に行うため、事前にスクールカウンセラーから学校へ連絡を行う場合もある。
- (3) 継続支援の場合、活動記録ファイル等の保管については、支援校の教頭先生に管理をお願いする。
- (4) スクールカウンセラーは、終了後、「心のケアスクールカウンセラー活動報告等の写し」と、「スクールカウンセラー活動報告書(報酬・旅費用)」, 航空機使用のある場合は領収書の原本を義務教育課あて派遣終了後速やかに郵送する。(翌月2日まで)
- (5) 給食の場合は、実費を支払う。
- (6) 県外緊急派遣カウンセラーの事務手続き及び経費等は義務教育課で行う。各市町村教育委員会、学校で行う事務手続き(出勤簿、報告書等)は不要。
- (7) 学校の希望によりスクールカウンセラーと相談の上、勤務時間の変更等も可能。
- (8) 計画の変更や不明な点がある場合は、義務教育課指導班担当(022-211-3645)に連絡をいただき対応する。